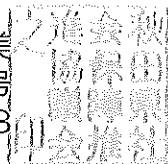




大仙市議会
議長 金谷 道男 殿

2020年11月4日

秋田県社会保険推進協議会 会長 佐藤 幸美
〒010-0001 秋田市中通6丁目1番56-5号
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203



「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために
介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情

【陳情の主旨】

今般の新型コロナウイルス感染症は、経営難、人手不足で疲弊しきっていた介護事業所、介護従事者を直撃しています。感染が拡大し先を見通せない状況の中、マスク、ガウンなどの物資の不足、厳しい職員体制が続いており、職員は「いつ感染するか」「感染させてしまわないか」という強い不安と緊張を抱きながら日々介護にあたっています。介護事業者・職員、また利用者は介護を安心して利用できるようにするためにも、必要なPCR検査の迅速な実施を求めています。また、介護事業者が大幅な減収で、倒産や縮小、介護事業から撤退を余儀なくされるような事態は避けなければなりません。そのためにも安心して介護事業を継続できる経済支援が必要です。そうしてこうした困難を早急に打開し、新型コロナウイルス第2波、第3波、さらには「長期化」に備えて介護基盤を強化して強化していくことが必要です。

介護保険制度は施行後丸20年を経過しました。この20年間、サービスの削減や負担増を伴う制度の見直しが繰り返されました。さらに低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足はさらに深刻さを増しています。介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額9万円も低い実態は依然として改善されていません。専門性を発揮し、長く働き続けるために、介護従事者の処遇改善は待ったなしの課題です。

現在、次期介護報酬改定の審議が開始されていますが、このコロナ禍で報酬が引き下げられることは断じてあってはなりません。高齢化の進展に伴い今後いっそう高まっていく介護需要に添えていくためにも、また感染症のような新たな事態に対処していくためにも、安心できる介護保険制度への抜本的な改善は不可欠です。

以上の主旨から、下記について意見書を提出いたします。

【陳情事項】

1. 衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること
2. 2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の引き上げ、見直しを実施すること
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
4. 保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善をはかること

以上

